

Back Number

本論文は

世界経済評論 2021 年11/12月号

(2021 年 11 月発行)

掲載の記事です



世界経済評論 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー 読み放題!!



世界経済評論 定期購読



0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン書店

FOIP／Quad に賭ける 日本の課題



政策研究大学院大学政策研究院教授・参与 篠田 邦彦

しのだ くにひこ 経済産業省（旧通商産業省）に1988年に入省。アジアとの地域協力、EPA／FTA、APEC、インフラ輸出等の業務を担当。フィリピン（1996～99年）、タイ（2002～05年）、中国（2012～17年）に駐在。2019年より政策研究大学院大学でインド太平洋協力・アジア経済に関する研究・教育に従事。

2016年8月にケニアで開催された第6回 TICAD 会合で安倍総理大臣が「自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific (FOIP))」構想を打ち出してから5年が過ぎた。この間、「自由で開かれたインド太平洋」という言葉は、北米、アジア、大洋州、欧州に浸透し、また、日本が進める FOIP の下での法の支配、航行の自由、紛争の平和的解決、自由貿易の推進といった価値観や具体的な協力の柱についても理解が深まり、米国、豪州、インド、ASEAN、欧州も独自のインド太平洋構想を打ち出した。

2020年に入り、コロナ禍が世界に拡大したが、今後、中長期にわたってインド太平洋地域の安定と繁栄を実現するためには、「自由で開かれたインド太平洋」構想に共鳴する国々をさらに増やし、コロナ禍への対応も含め、これらの諸国が連携して進める取組を具体化し、関係国において政府のみならず、産業界、大学・研究機関など幅広い主体を取り込んで推進していく必要がある。

こうした背景の下、筆者が所属する政策研究大学院大学では、インド太平洋協力研究会を立ち上げ、2020年10月にインド太平洋協力に関する日本政府への政策提言を公表した¹⁾。

その後、米国でバイデン新政権が発足し、日米首脳会談や Quad（日米豪印）首脳会議の開催を通じて、インド太平洋協力の取組が本格化し、また、欧州諸国もインド太平洋への経済・安全保障面での関与を強化するなど、インド太平洋を巡る情勢は更なる進展を遂げている。本稿では、上記の政策提言の内容を土台に、自由で開かれたインド太平洋構想のこれまでの取組や成果、最近の関係国との協力の動きを振り返りつつ、特に経済分野を中心とするインド太平洋協力の課題と今後の方向性について論じることとする。

I なぜインド太平洋構想なのか

最初に自由で開かれたインド太平洋構想を進める背景について、経済、安全保障、社会の3つの側面から述べたい。

第一に、経済面からみると、インド太平洋地域は世界の経済の5割、人口の5割を占める成

長センターとして発展を遂げており、日本の経済成長に取り込んでいく必要がある。21世紀に入り、グローバリゼーションやデジタル化の進展により、中国から東南アジアに至る地域に加え、インドを含む南アジア、東部から南部に至るアフリカ、そして太平洋沿岸のラテンアメリカなどの新興国が急速に成長してきた。インド太平洋地域では経済成長に伴い、所得水準が

向上し、中間層の台頭により消費市場が拡大している。また、我が国産業が展開するサプライチェーンも、中国・ASEANのみならず、周辺の新興地域まで徐々に広がりを見せており、欧米諸国も含めた自由で開かれた広域経済圏の構築に貢献していくことが必要である。

第二に、政治面では、インド洋と太平洋は、エネルギー供給地域である中近東と日本を結ぶシーレーンの要路に位置し、海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害、海洋秩序の現状変更への動き等の様々な安全保障上の課題に直面している。特に、海洋国家日本としては、一部の国による東シナ海、南シナ海等の海域における力による海洋秩序の現状変更の試みに対しては、ルールに基づく国際秩序の確保、航行の自由、紛争の平和的解決を目指していくという姿勢を共有する国々との連携を一層進めることが肝要である。

第三に、社会面では、コロナ禍に直面する中、アジアから欧州、アフリカに至る地域で、一部の権威主義的な国が「豊かで安全な生活」を目指す国家統制社会モデルを新興国の発展モデルとして広げようとしているが、自由や民主主義を欠いた発展モデルが国家及び国際社会の持続的な安定・繁栄の達成を導くかどうかは疑わしい。民主主義・基本的人権等の価値観を共有する日本と欧米諸国の連携の下、各国において「豊かで自由で安全な生活」を目指し、インド太平洋地域の安定と繁栄を実現していく必要がある。

II 日本政府のこれまでの取組と成果

1. FOIP の規範及び 3 本柱の協力の確立

日本政府は、FOIP 構想の下で共有すべき規範

図表 1 自由で開かれたインド太平洋の具体化

自由で開かれたインド太平洋の具体化	
① 法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自由で開かれたインド太平洋の基本原則や考え方を共有する各国との協力 ■ 国際場裡やメディア等での戦略的発信
② 経済的繁栄の追求	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①港灣、鉄道、道路、エネルギー、ICT等の質の高いインフラ整備を通じた「物理的連結性」、②人材育成等による「人的連結性」、③通関円滑化による「制度的連結性」の強化 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 東南アジア域内の連結性向上（東海経済回廊、南東経済回廊等）、南西アジア域内の連結性向上（インド東海岸道路網整備、ベンガル湾産業成長地帯等）、東南アジア～南西アジア～中東～東南部アフリカの連結性向上（モシバサ海陸発等） ■ 経済的パートナーシップの強化（FTA/EPAや投資協定等を含む）及びビジネス環境整備
③ 平和と安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ インド太平洋沿岸国への能力構築支援 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 海上法執行能力や海洋状況把握(MDA)能力の強化、人材育成等 ■ 人道支援・災害救援、海賊対策、テロ対策、不拡散分野等での協力

(出典) 外務省ホームページ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf>)

を提示し、3本柱の協力を推進してきた(図表1)。

各国と共有すべき規範としては、法の支配を含むルールに基づく国際秩序の確保、航行の自由、紛争の平和的解決、自由貿易の推進等を規定している。また、FOIPの実現のための3本柱(①法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、②経済的繁栄の追求(連結性、EPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)や投資協定を含む経済連携の強化)、③平和と安定の確保(海上法執行能力の構築、人道支援・災害支援等))を確立し、具体的な取組につなげている。

特に、①で国際社会の基本原則の普及と定着を図りつつ、②経済的繁栄の追及、③平和と安定の確保の2分野において、関係国との協調の下、国連海洋法条約の遵守、質の高いインフラ投資原則の普及、CPTPP・RCEP等の通商ルール策定などの国際ルールによる橋渡しや連結性強化のためのハード・ソフトインフラ整備、海洋安全保障や人間の安全保障に関連したキャパシティ・ビルディングなどの具体的な協力の取組を進めてきた。

また、こうした協力の取組を進めるための協

図表 2 各国・地域との FOIP に関連する主な連携・協力

各国・地域との FOIP に関連する主な連携・協力		
各国の FOIP に関連する取組と連携して、法の支配等の共通の価値や原則を共有しつつ、各々のビジョンに基づいて関係各国の当事者意識 (sense of ownership) を喚起し、このビジョンを掲げている。		
欧州 <ul style="list-style-type: none"> EU 諸国と連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 EU 諸国と連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 	日本豪印 <ul style="list-style-type: none"> 「自由で開かれたインド太平洋」を推進し、法の支配等の共通の価値や原則を共有しつつ、各々のビジョンに基づいて関係各国の当事者意識 (sense of ownership) を喚起し、このビジョンを掲げている。 ASEAN アウトルック (AOIP) を推進 (2019年8月) 日本経済新聞 ASEAN アウトルック (AOIP) を推進 (2019年8月) 日本経済新聞 	カナダ <ul style="list-style-type: none"> FOIP のビジョンの下で、協力の推進 (2019年9月) 日本経済新聞 FOIP のビジョンの下で、協力の推進 (2019年9月) 日本経済新聞
フランス <ul style="list-style-type: none"> フランスと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 フランスと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 	ASEAN/インド <ul style="list-style-type: none"> ASEAN アウトルック (AOIP) を推進 (2019年8月) 日本経済新聞 ASEAN アウトルック (AOIP) を推進 (2019年8月) 日本経済新聞 	米国 <ul style="list-style-type: none"> FOIP のビジョンの下で、協力の推進 (2019年9月) 日本経済新聞 FOIP のビジョンの下で、協力の推進 (2019年9月) 日本経済新聞
ドイツ <ul style="list-style-type: none"> ドイツと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 ドイツと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 	インド <ul style="list-style-type: none"> インドと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 インドと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 	太平洋島嶼国 <ul style="list-style-type: none"> 日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下で、協力の推進 (2019年9月) 日本経済新聞 日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下で、協力の推進 (2019年9月) 日本経済新聞
オランダ <ul style="list-style-type: none"> オランダと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 オランダと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 	オーストラリア <ul style="list-style-type: none"> オーストラリアと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 オーストラリアと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 	ニュージーランド <ul style="list-style-type: none"> ニュージーランドと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 ニュージーランドと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞
EU <ul style="list-style-type: none"> EU 諸国と連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 EU 諸国と連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 	アフリカ <ul style="list-style-type: none"> アフリカと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 アフリカと連携し、アジアの成長戦略 (ASEAN、EU、OECD の共同で「インド太平洋」での協力の推進) を推進 (2019年9月) 日本経済新聞 	

(出典) 外務省ホームページ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100056238.pdf>)

力枠組・ツールとして、従来の二国間 ODA (政府開発援助)、日 ASEAN 技術協力協定、日 ASEAN 統合基金 (JAIF) に加え、2019 年の東アジアサミットの際に新たに ASEAN 投融資イニシアティブや日 ASEAN 経済強靱化イニシアティブを打ち出した。

2. 関係国への働きかけと国際協力や国際ルール遵守の推進

日本政府は、FOIP 構想について各国へ働きかけを行うとともに、FOIP に賛同する国々と第三国での協力案件を推進し、また、中国等の一部の国に対しては国際ルール遵守の重要性を強調してきた (図表 2 を参照)。

日本からの働きかけにより、米国、豪州、インド、一部欧州諸国は、各国で独自のインド太平洋構想を策定し、また、日本は、これら諸国との間のマルチ・バイの対話を通じて第三国での協力の枠組みや具体的な協力案件を打ち出してきた。また、米中対立の中で中立性を保つ ASEAN も「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」を採択し、域内の平和と繁栄に向けて対話国との具体的な協力を進め

ようとしている。我が国としては、同じ価値観を共有する欧州諸国、カナダ、ニュージーランド等ともインド太平洋構想に関する対話を進めている。中国の影響力が強い、アフリカや大洋州島嶼国との関係では、TICAD や太平洋・島サミット等のトップ外交を通じて FOIP の下での規範を共有すべく働きかけ、具体的な開発協力案件を推進している。

日本は、中国との間でも戦略対話を続けてきており、米中対立等の影響もあるが、一帯一路に関しては 2019 年に北京で開催された国際協力ハイレベルフォーラムにおいて、習近平国家主席が「質の高い発展」、「普遍的な国際ルール」、「持続可能性」の重要性を強調し、WTO 改革の積極的な支持、外商投資法の厳格な実施、市場歪曲的な不合理なルール・補助金・慣行の撤廃等に言及した。FOIP 構想が、中国の国際ルール遵守を促し、「自由で開かれた」一帯一路構想へと向かわせている側面もある。

III ASEAN, Quad, 欧米諸国との連携の深化

日本は ASEAN, Quad, 米国、欧州の有志国との間で、FOIP の理念・規範を共有しつつ、安全保障分野に加え、SDGs, 連結性, デジタル, グリーン成長等の広範な分野でインド太平洋協力の具体化を進めている。

1. 日 ASEAN 首脳会議²⁾

2020 年 11 月 12 日に、日 ASEAN 首脳会議が開催され、「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP) 協力についての日 ASEAN 共同首脳声明」が発出された。この中で AOIP と日本が掲げる FOIP 構想が、平和と協力を促

進する上で関連する本質的な原則を共有していることに留意するとともに、AOIPの4分野(①海洋協力、②連結性、③国連持続可能な開発目標、④経済等)における日ASEAN戦略的パートナーシップを一層強化していくことがうたわれた。具体的には、海洋安全保障、海洋プラスチックゴミ、質の高いインフラ、スマートシティ、人的交流、デジタルエコノミー、新型コロナウイルス対策等の分野でAOIPの実現に向けた具体的な取組を推進していくこととなった。

2. 日米豪印首脳会議³⁾

2021年3月12日に、日米豪印首脳テレビ会議が初めて開催された。日米豪印の首脳は、質の高いインフラ、海洋安全保障、テロ対策、サイバー・セキュリティ、人道支援・災害救援を始め、様々な分野で実践的な協力が進展していることを歓迎するとともに、ワクチン、重要・新興技術、気候変動について、それぞれ作業部会を新たに立ち上げることで一致した。4か国の首脳は、共同声明において、「自由で開かれたインド太平洋のための共通ビジョンの下で結束している」旨表明するとともに、ASEANの主体的な取組である「インド太平洋に関するASEANアウトック」やASEANの一体性及び中心性に対する強い支持を確認した。

3. 日米首脳会談⁴⁾

2021年4月16日に菅総理大臣が訪米し、バイデン大統領と初となる対面での会談を実施し、普遍的価値で固く結ばれた日米同盟の揺るぎない絆を首脳間で再確認するとともに、日米両国が、同志国とも連携し、「自由で開かれたインド太平洋」を実現していくとのメッセージ

を力強く発信した。グローバル課題における協力のため、「日米競争力・強靱性(CoRe)パートナーシップ」を立ち上げ、①競争力及びイノベーション(特にデジタル分野)、②コロナ対策、③グリーン成長・気候変動での協力を推進することとなった。また、デジタル経済及び新興技術がもたらす可能性を認識し、重要技術を育成・保護しつつ、半導体を含む機微なサプライチェーンについて連携することで一致した。

4. 日EU定期首脳協議⁵⁾

2021年5月27日に日EU定期首脳協議が開催され、菅総理から、4月に公表された「インド太平洋における協力のためのEU戦略」を歓迎する旨表明するとともに、EUのインド太平洋でのプレゼンスを拡大し、日EU協力を進めていくことの重要性を確認し、ASEANの中心性と一体性、さらにAOIPを支持することを確認した。気候変動等のグローバルな課題に対して、「日EUグリーン・アライアンス」の立ち上げを発表し、また、日EU・EPAの着実な実施、WTO改革やデジタル分野での連携を確認した。

5. G7サミット⁶⁾

2021年6月11日～13日に、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大以後、初めての対面でのG7サミットが英国で開催された。インド太平洋に関しては、菅総理から、日米のみならず、他のG7各国も具体的な行動を通じて地域への関与を強化していることを心から歓迎する旨発言し、G7として、包摂的で、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋を維持することの重要性を改めて表明することで一致した。また、菅総理から、G7各国がASEANの中心性・

一体性や、AOIP を支持し、AOIP に沿って具体的な協力を進めていくべきである旨発言した。

IV パンデミック後のインド太平洋地域の情勢変化

1. コロナ禍により、インド太平洋地域の国際秩序への脅威が顕在化・増幅

2020年の年初来、中国・武漢を発生源として世界に拡散したコロナ禍は、インド太平洋地域における国際秩序への脅威を顕在化・増幅させることとなった。

米中対立は、貿易紛争に留まらず、コロナ禍の原因究明、5G（第5世代移動通信システム）等を巡る技術覇権、南シナ海の領有権、香港での国家安全法施行、新疆ウイグル自治区の人権問題等を巡り激化している。

中国は、情報公開の不透明さにより、世界へのコロナの拡散を引き起こすことになったが、国家統制社会モデルにより国内のコロナ禍を収束させ、その後、「健康シルクロード」を標榜し、世界各国にワクチンなど医療物資を供給する「ワクチン外交」で先行した。他方、米中対立に留まらず、豪州の牛肉の輸入制限、インドとの国境紛争、東シナ海への中国公船の侵入、南シナ海での行政区の設置など、いわゆる「戦狼外交」と呼ばれるような対決姿勢を前面に出している。

他方、米国では、トランプ政権でコロナ禍に対する国内対策に遅れが見られ、人種問題を含む経済・社会格差の問題に直面し、自国第一主義・孤立主義的な外交を展開し、米中による競争関係の根源は中国の統治体制にあるとの認識を明確にした。バイデン政権では、国際協調路線に回帰する一方、対中政策では従来の貿易摩

擦や技術覇権競争に加え、民主主義・人権にも焦点を当て、有志国と連携して中国との戦略的競争を継続している。

また、コロナ禍は、グローバル・リスク全般に対する国際的な対応を弱体化させており、従来の気候変動問題に加えて、パンデミック、サイバーなど新たな分野でリスクが高まっている。本来、グローバル・リスクには多国間の国際協調によるグローバル・ガバナンスの強化で対応すべきだが、現状では、WTOの機能不全やWHOのパンデミックへの不十分な対応などの問題が起きている。

2. 需給両面から経済が悪化する一方、デジタル経済・社会が拡大・深化

コロナ禍により、供給・需要、所得・雇用面から経済が悪化する一方、コロナ禍の課題を解決するためにデジタル経済・社会が拡大・深化している。

コロナ禍が拡大した当初、医療物資等の緊急時の輸出制限や国境封鎖などの供給ショックによるグローバル・サプライチェーンの寸断が起きた。その後、アジア諸国では対面サービス・耐久財の需要急減、所得・雇用の急減など、需要、所得・雇用面のショック要因により経済が停滞した。この結果、多くの国で大規模な財政出動を余儀なくされ、財政赤字が拡大している。また、新型コロナの感染拡大は貧困層を直撃し、所得・分配面の格差が拡大するなど社会的弱者が大きな影響を受けている。特に後発途上国では感染の急増による国民の窮乏化や貧困層の増大、国家経済の深刻な悪化のリスクが懸念されている。

他方、コロナ禍の拡大防止の観点からコロナテックと呼ばれる非接触型技術が普及し、コロ

ナ禍によって生じた新たなニーズに対応したビジネス・モデルが生まれ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）と言われるようなデジタル経済・社会の拡大・深化が加速化している。その反面、一部の国では、デジタル技術を活用して集めたデータが国家により管理され、市民の監視・管理により社会統治を強化する新たな「デジタル国家統制社会」が出現するのではないかとの懸念が指摘されている。

V 目指すべき方向性と政策提言

コロナ禍がインド太平洋の国際秩序に与えた影響を踏まえ、インド太平洋協力研究会の政策提言では、今後、協力を具体化する上で4つの方向性を打ち出した（図表3を参照）。

第一に、「多国間の国際協調体制の維持及び

国際協力の強化」では、ASEAN、大洋州、欧州等の middle power と連携した国際協調・協力や米国・中国との戦略対話を通じた国際秩序の安定の重要性について強調した。

第二に、「経済・安全保障分野でのルール形成・遵守等を通じた国際的連携」の中で、特に経済分野に関しては、通商（WTO改革、メガFTA）、技術（投資、技術管理）、デジタル（信頼に基づくデータフリーフロー）、インフラ（質高インフラ原則）等の分野で国際ルールを形成し、遵守を働きかけていくべきとした。

第三に、「技術革新によるSDGsやパンデミックの課題解決」では、少子高齢化、都市化、エネルギー・環境等の従来の課題に加え、コロナ禍で顕在化した感染症、経済格差、社会分断、マクロ経済・金融等の新たな課題に対して、デジタル・バイオ・エネルギー等の先進的

図表3 インド太平洋協力研究会の政策提言の概要

インド太平洋協力に関する日本政府への政策提言（概要）	
インド太平洋協力の具体的な方向性	
①多国間の国際協調体制の維持及び国際協力の強化 ②経済・安全保障分野でのルール形成・遵守等を通じた国際的連携 ③技術革新によるSDGsやパンデミックの課題解決 ④実施体制の強化・参加主体の拡大	
インド太平洋協力に関する日本政府への政策提言	
(1) 安全保障環境の安定化 ①安全保障政策の強化と国際的取組の積極化 ②インド太平洋地域における安定化の努力と軍縮・軍備管理の枠組の構築 ③新たな安全保障上の課題への対応 ④テロリズム・国境を越える犯罪への対応 ⑤日米豪印とASEAN・欧州との連携強化等	(4) その他経済協力 ①地域経済統合 ②デジタル経済・社会 ③マクロ経済・金融
(2) SDGsと人間の安全保障への対応 ①パンデミックへの対応等 ②経済・社会格差の是正 ③環境・エネルギー等の地球環境課題への対応	(5) 社会・文化面での協力 ①民主主義の基盤の強化 ②市民社会の交流の促進
(3) インド太平洋大のコンネクティビティ強化 ①物理的連結性強化 ②サプライチェーンの強靱化	(6) インド太平洋協力の体制強化 ①国家戦略及び行動計画の策定 ②産業界との連携 ③大学・研究機関との連携 ④二国間政策対話の促進

（出典）政策研究大学院大学ホームページ（<https://www.grips.ac.jp/jp/news/20201029-6702/>）

技術を活用したソリューションの導入により解決を進めることを提案した。

第四に、「実施体制の強化・参加主体の拡大」では、日本政府においてFOIPの国家戦略や行動計画を策定するとともに、産業界、大学・研究機関など幅広い主体との連携の下、FOIPの協力を具体化し、経済的な実体を持たせていくことの必要性について指摘した。

本稿では、こうした協力の方向性に基づいてとりまとめた政策提言の中で、特に経済分野に関連した主要な10項目に焦点を当てて、最近の政策の動向や今後の展望について述べることにしたい。

VI インド太平洋協力の政策の動向と今後の展望

1. 海洋協力

中国の急速な軍事力の強化、特に遠洋海軍の建設やインド洋と太平洋を結ぶ東シナ海、南シナ海等の海域における力による海洋秩序の現状変更の動きがある中で、AOIPの協力の柱の一つとして海洋協力が掲げられている。日本としては、日米同盟及び自国の防衛力の強化を期すとともに、日米豪印の枠組みの活用やASEAN諸国等との重層的な協力を図ることが必要である。具体的には、南シナ海周辺諸国に対して、国連海洋法条約を含む国際法に関する能力構築支援や、IUU（違法・無報告・無規制）漁業への対策を含む海洋法執行能力向上のための支援等を進めるべきである。また、ルールに基づく開かれた海洋秩序を守るため、海上における危機管理のための多国間協定・連絡メカニズムの整備や共同訓練の実施も進めることが必要である。安全保障以外の分野では、石油・天然ガス

等のエネルギーの開発、海洋プラスチックゴミ問題の解決、地球温暖化に伴う北極海航路の活用などが今後の課題となるものと見込まれる。

2. 経済安全保障

バイデン政権の発足後も、米中対立は継続しており、主要国は半導体等の重要技術の管理と自国への囲い込みを強化している。インド太平洋諸国と経済相互依存関係が深い我が国としては、広範な分野でのデカップリングによるサプライチェーン分断リスクを回避しつつ、半導体、5G、デジタルプラットフォームなど機微技術に関わる分野では経済安全保障を確保するための規制・制度の適正化や国際ルール作りを進めていくことが必要である。具体的には、我が国として調達先の集中度の低減に取り組むとともに米国をはじめとする有志国との信頼を軸としたグローバルサプライチェーン構築に取り組むべきである。また、重要技術について、所要の国内制度・輸出管理枠組の検討・整備、執行を行うとともに、有志国との連携を含め choke point となる技術の研究開発・設備投資を促す必要がある。他方、日本企業は米中両国の市場にビジネスを展開しており、輸出管理の強化（特に再輸出規制の強化）への対応という課題に直面している。米中の「板挟み」になる日本企業が将来を見越した経営判断ができるよう、政府、企業がリスク認識を共有し、緊密に連携していくような体制の整備が求められている。

3. 気候変動・エネルギー

日本としては、カーボンニュートラル実現に向けたグリーン成長を巡る戦略競争を主導する側に回り、米欧と連携して協力を具体化し、国

際ルールの形成を進めることができれば望ましい。日本は、2021年4月の日米首脳会談で「野心、脱炭素化及びグリーンエネルギーに関する日米気候変動パートナーシップ」⁷⁾、同年5月の日EU定期首脳協議で「日EUグリーン・アライアンス」⁸⁾を打ち出し、欧米諸国との間で、水素、原子力、航空機等の分野での産業協力や持続可能な金融の促進に向けた協力を進めようとしている。また、成長著しいアジアに対して、あらゆる技術・エネルギー源を活用した段階的かつ現実的なエネルギー・トランジション支援を推進するため、2021年5月にアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ (AETI)⁹⁾を打ち出した。これは、ASEANに対してロードマップ策定支援や再エネ・省エネ、LNG等のプロジェクトへの資金支援、洋上風力・燃料アンモニア・水素等の技術開発・支援、脱炭素技術に関する人材育成等の取組を進めていくものであり、今後、インド太平洋の新興国との間で同様の対話や協力を拡大していくことが期待される。

4. 連結性強化

インド太平洋地域で物理的、制度的、人的交流の3つの連結性を強化することは、グローバル・バリューチェーンの拡大・深化を通じた経済成長に寄与する。すでに日本は陸海空の回廊連結性プロジェクトを中心にハード・ソフトの両面でASEAN連結性強化を支援し、併せて連結性強化に資する人材育成を進めている¹⁰⁾。今後、ASEAN・インド間の連結性強化(ダウエイ、モラミヤイン、インド北東州道路網)、東アフリカ(北部回廊・ナカラ回廊)、太平洋島嶼国等のインフラ開発にも力を入れていくべきである。また、インド太平洋の一部の国

で「債務の罫」の問題が指摘される中、日米欧が連携して、APEC、G20等のフォーラムを活用して中国を巻き込んだ形で債務持続性の確保や質の高いインフラ投資推進のためのルール作りを行うことが必要である。こうした質高インフラの展開に当たっては、日米豪が連携して進めるBlue Dot Network¹¹⁾による質高インフラの認証や日米豪、日中等の協力枠組みを通じた第三国市場協力を進めていくことが期待される。

5. サプライチェーンの強靱化

2020年7月に医療品・食品等の非関税障壁の削減、貿易円滑化・電子商取引の促進等のサプライチェーン強靱化支援を含む「日ASEAN経済強靱化アクションプラン」¹²⁾が発出された。また、世界有数の人口を抱え、有為なIT人材を輩出するインド経済圏と、日本企業が既に高度な製造業サプライチェーンを構築しているASEAN経済圏を実質的に連結して、広域な地域サプライチェーンを構築するため、2021年4月に日豪印の経済大臣の間で「サプライチェーン強靱化イニシアティブ (SCRI)」¹³⁾を立ち上げることで一致した。具体的には、サプライチェーン強靱化に関する企業のベストプラクティスの共有、サプライチェーンの可視化、ビジネス・マッチング、デジタル協力等の取組を進めていく。また、米国が、半導体・蓄電池・重要鉱物・医薬品等の重要物資・機微技術に関するサプライチェーン強靱化を推進する中で、日米豪印の枠組を活用し、重要・新興技術に関しては、電気通信の機器供給者の多様化、技術の開発動向・機会のモニタリング、重要技術サプライチェーンに関する対話等を進めていく予定である。

6. 地域経済統合

世界に経済連携の網を張り巡らせることで、インド太平洋地域で成長する大市場を取り込んでいくことが日本の成長にとって不可欠である。日本は、CPTPP、日EU・EPA、RCEPなどの締結を通じてメガFTAの中核に位置し、また、米国、英国とも二国間FTAを発効させており、発効・署名済みのFTAの相手国が全貿易額の80%近くを占めている。今後の課題としては、CPTPPに関して英国やCPTPP未参加のRCEP参加国の加入を促進すること、また、RCEPの早期発効とインドの復帰、日中韓FTAの早期妥結を進めていくことなどが考えられる。「労働者・中間層のため」の通商政策を標榜する米国がCPTPPに早期復帰することが望ましいが、仮にそれが難しければ、米国や欧州と連携して有志国を中心とするデジタルやグリーンなどのセクター別の協定や、人工知能・電気自動車等の国際標準づくりに向けた協力を進めていくことも選択肢として考えられる。

7. デジタル経済・社会

コロナ危機への対応のため、各国でデジタル経済・社会の深化やデータ戦略強化の動きが顕在化している。デジタル技術を活用してポスト・パンデミックの経済・社会の諸課題（医療・健康、都市化、環境・エネルギー、経済格差）の解決を目指す市民主体のデジタル経済・社会のモデルをインド太平洋諸国に広げていくべきである。すでに日本として、アジア新興国へ資金・人材・技術・ノウハウを戦略的に投入し、日本企業と新興国企業との共創により新規事業創出を図る「アジア・デジタルトランスフォーメーション（アジアDX）」¹⁴⁾を進めて

おり、インド太平洋地域のSDGsへの貢献や日本の経済・社会改革につなげていくべきである。また、安心・安全なデータ流通・デジタル技術の活用を図るためには、データの適切な保護、取引における信頼が重要な判断要素となっており、「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）」¹⁵⁾の具体化を進めていくことが必要である。WTO、APEC、EPA/FTAを通じた自由なデータ流通圏の拡大、5G、AI、スマートシティ等の新たな分野における国際標準化などの取組を進めていくべきである。

8. マクロ経済・金融

アジア通貨危機以来、ASEAN+3の枠組みで推進してきたチェンマイ・イニシアティブ（二国間通貨スワップ取極）¹⁶⁾やアジア債券市場イニシアティブ¹⁷⁾の取組の更なる深化を目指していくべきである。コロナ禍に対する経済対策のため大規模な財政支出を余儀なくされている新興国に対して、日本として「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」¹⁸⁾を通じて機動的に資金を供給してきたが、今後も臨機応変に資金支援を行っていくことが望ましい。また、コロナ禍によりデジタル経済社会が深化する中で、デジタル人民元など中央銀行デジタル通貨の取組が拡大しているが、日本としても中長期的にはインド太平洋地域を視野に入れた透明性や法の支配、健全な経済ガバナンスを確保したデジタル通貨の構想を検討すべきである。

9. 産業界との連携

インド太平洋地域の成長を実現するためには、民間の活力やイノベーションが必要不可欠であり、産業界の要望を踏まえて、この地域でのビジネス環境整備や官民連携の協力案件を進

め、その成果の普及を図るための国際フォーラム開催やメカニズム構築を進めるべきである。日本政府としても、産業界から具体的な要望を聴取し、FOIPの理念や原則に基づく協力のストーリーを作り上げ、政策をパッケージ化していくことが求められている。例えば、米国主導のインド太平洋ビジネスフォーラム¹⁹⁾やインドネシア提案のインド太平洋インフラ連結性フォーラム等の場を利用して、特定地域(例:メコン地域)や特定分野(例:スマートシティ)を対象とした経済開発の政策パッケージ(インフラ整備, 人材育成, キャパシティ・ビルディング等)を有志国の官民連携の下で進めることも考えられる。

10. 大学・研究機関との連携

自由で開かれたインド太平洋の実現を目指して、大学・研究機関等による知的貢献・交流を深めることが必要である。すでにASEAN+3, APEC, G20等のフォーラムでは、大学・研究機関を中心とするトラック2フォーラムが形成され、政府を中心とするトラック1フォーラムに対して政策提言を行っている。今後、ASEAN+8の東アジアサミットの枠組みの下で、東アジアサミット参加国の大学・研究機関や国際機関が連携してインド太平洋地域でのAOIPに関連した海洋協力, SDGs, コネクティビティ, その他経済・社会分野における協力の具体化に向けた政策提言を行うようなトラック2フォーラムの設置が期待される。

[注]

- 1) 「ポストパンデミックのインド太平洋の国際秩序の安定と国際協力の推進に向けて」～インド太平洋協力に関する日本政府への政策提言～(2020年10月29日, 政策研究大学院大学)

- 政策研究院インド太平洋協力研究会) <https://www.grips.ac.jp/jp/news/20201029-6702/>
- 2) 第23回日ASEAN首脳会議 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/page1_000894.html)
- 3) 日米豪印首脳テレビ会議 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page1_000939.html)
- 4) 日米首脳会談 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/nal/us/page1_000951.html)
- 5) 第27回日EU定期首脳協議 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ep/page6_000563.html)
- 6) 2021G7サミット (https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page24_001349.html)
- 7) 野心、脱炭素化及びグリーンエネルギーに関する日米気候パートナーシップ (<https://www.mofa.go.jp/files/100178078.pdf>)
- 8) 日EUグリーン・アライアンス (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100194619.pdf>)
- 9) アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ(AETI) (<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210528007/20210528007.html>)
- 10) 日ASEAN連結性イニシアティブ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100114590.pdf>)
- 11) Blue Dot Network (<https://amview.japan.usembassy.gov/what-is-the-blue-dot-network-for-infrastructure-financing/>)
- 12) 日ASEAN経済強靱化アクションプラン (<https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200729005/20200729005.html>)
- 13) サプライチェーン強靱化イニシアティブ (<https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210427004/20210427004.html>)
- 14) アジア・デジタルトランスフォーメーション (https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/adx_project/index.html)
- 15) 信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT) (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100167362.pdf>)
- 16) チェンマイ・イニシアティブ (https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/financial_cooperation_in_asia/cmi/index.html)
- 17) アジア債券市場イニシアティブ (https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/financial_cooperation_in_asia/abmi/index.html)
- 18) 新型コロナ危機対応緊急支援円借款 (https://www.jica.go.jp/COVID-19/ja/responses/prospects/20200806_01.html)
- 19) インド太平洋ビジネスフォーラム (<https://jp.usembassy.gov/ja/2020-indo-pacific-business-forum-ja/>)

[参考文献]

- 「ポストパンデミックのインド太平洋の国際秩序の安定と国際協力の推進に向けて」～インド太平洋協力に関する日本政府への政策提言～(2020年10月29日, 政策研究大学院大学政策研究院インド太平洋協力研究会) <https://www.grips.ac.jp/jp/news/20201029-6702/>
- 第8回産業構造審議会通商・貿易分科会「対外経済政策を巡る最近の動向」(2021年5月24日, 経済産業省) https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho_boeki/008.html